

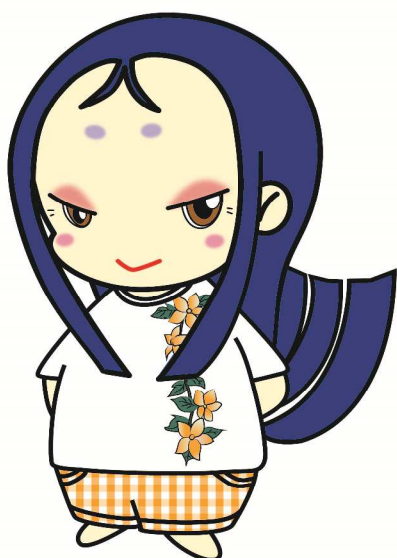
町内会・自治会、事業所等のみなさんが  
男女共同参画社会の実現に向けて、取り組む事業に奨励金!!

# 2021年度 地域推進支援事業 募集

市内の町内会・自治会や事業所等のみなさんが取り組む男女共同参画社会の実現に向けた事業をセンターが支援し、奨励金を交付します。

## テーマの例

固定的な性別イメージの解消  
女性が活躍する職場づくり  
地域における女性の活躍  
ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)  
男性にとっての男女共同参画 (家事・育児・介護参加等)  
男女共同参画の視点からの地域防災 等です。



ちはや姫

## 過去の実施例は・・・

固定的な性別イメージの解消「講演会 もっと楽しくやっていける夫婦関係って？」  
女性が活躍する職場づくり「女性が活躍する職場づくり研修会」  
地域における女性の活躍「女性が輝く地域づくり研修会」  
男性にとっての男女共同参画「男性の介護について考える講演会」等が行われました。

詳しくは、裏面をご覧ください。

## 問い合わせ先 宇治市男女共同参画支援センター

〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR宇治駅前市民交流プラザ「ゆめりあうじ」内  
TEL 0774-39-9377 FAX 0774-39-9378 Eメール danjokyoudou@city.uji.kyoto.jp

この事業は、宇治市男女共同参画計画（第5次UJIあさぎりプラン）の基本方向5「協働による男女生き生きまちづくりの推進」に該当します。

# 地域推進支援事業

市内の自治会・町内会、事業所等が、その構成員や従業員を対象に実施する男女共同参画社会の実現に向けた事業に対し、奨励金を交付します。

奨励金は、審査会で「地域推進支援事業」に決定した事業に対し、予算の範囲内で交付します。

## どんな事業が対象

次のすべての項目を満たすこと

「第5次UJIあさざりプラン」で定める基本方向、計画課題に該当する事業であること

構成員や従業員を対象とするもの

営利・宗教・政治活動を目的としていないこと

宇治市又は他の機関から別に助成を受けていないもの

事業にかかる経費が奨励金の額以上のもの

講演会、セミナー、研修会など、事業の形式は問いません。

## 金額は

奨励金の対象経費は外部講師の謝礼とし、1事業につき25,000円が上限  
採択事業数は予算の範囲内で決定

## 応募の資格は

市内の自治会・町内会、事業所等

## 応募方法及び期間は

募集要項で詳細を確認の上、指定の提案書類に必要な事項を記入し、センターへ直接ご持参ください。募集要項と提案書類はセンターにあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

**募集期間** 令和3年10月31日(日)まで

毎月1回開催する審査会で、ヒアリングと審査を行い、予算の範囲内で「地域推進支援事業」を決定します。

なお、募集期間中であっても、奨励金が予算に達した場合は受付を終了します。

応募は、1団体等につき、今年度内において、市民企画事業「奨励事業・地域推進支援事業・サポート事業」のいずれか1回限りとします。

## 事業の実施期間は

決定通知後から令和4年3月20日(日)まで

募集の期間中、個別相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期になる場合があります。

詳しくは、センターへお問い合わせください。